

矢板市議会 だより

矢板東高等学校
附属中学校の
職場体験の生徒さん
撮影です



新しい議会、始動しました。

第334回 5月臨時会 議会役員を選出

第335回 6月定例会 平成27年度一般会計補正予算案などを可決

目次

新 市議会速報！市議会の構成 委員会審査レポートほか	2
市勢発展のために！「一般質問」報告	6
<特別企画>	
市議会Q&A 皆さまの疑問にお答えします	12
平成26年度 政務活動費の支出状況	
「これまで」と「これから」をご報告 矢板市議会 スケジュール帳	14

「新しい議会はどうなったの？」にお答えする

新市議会速報

4月から矢板市議会が新体制に移行しました。
議長、副議長の就任あいさつ、市議会・各委員会の構成、
そして5月臨時会、6月定例会の審議結果を
ご報告いたします。

議長・副議長就任あいさつ



副議長：中村有子 議長：中村久信

市民の皆さまには、市政の推進に深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび、第334回矢板市議会臨時会において、議長に中村久信、副議長に中村有子が就任いたしました。身に余る光栄でありま

すとともに、その任務の重大さを痛感いたしております。
本年4月1日より施行された矢板市議会基本条例の理念に従い、活発な議論を通じて切磋琢磨し、皆さまに信頼される開かれた議会運営を実現し、矢板市発展と市民福祉の向上に誠心誠意努力する所存でありますので、今後とも格別のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

新しい矢板市議会の構成

議会運営委員会

議事をどのように取り扱い、議会をどのように運営するのか決める

- ◎守田浩樹 ○佐貫 薫
関由紀夫 和田安司 宮本妙子 大島文男

議会改革推進特別委員会 新

議会改革をさらに進める施策を立案、実行する

- ◎守田浩樹 ○佐貫 薫
関由紀夫 和田安司 宮本妙子 中村久信
中村有子 大島文男

総務厚生常任委員会

行政の予算、決算の全般、および福祉、子育て事業などのチェック

- ◎和田安司 ○小林勇治
高瀬由子 櫻井恵二
関由紀夫 石井侑男
中村有子 大島文男

経済建設文教常任委員会

建設、教育、農林商工業、水道事業などのチェック

- ◎宮本妙子 ○伊藤幹夫
中里理香 藤田欽哉
佐貫 薫 中村久信
守田浩樹 大貫雄二

議会広報広聴委員会 新

議会報告会の開催、議会だより編集など、議会を知っていただくための施策を行う

- ◎佐貫 薫 ○和田安司
○宮本妙子
中里理香 高瀬由子
小林勇治 伊藤幹夫
中村久信 中村有子

塩谷広域行政組合議会議員

消防などの塩谷広域圏内の事業を所管

- 中村久信 石井侑男 中村有子
大島文男 大貫雄二

各種委員

- ・国民健康保険運営協議会委員 関由紀夫 石井侑男
- ・社会教育委員 佐貫 薫
- ・農政対策協議会委員 大島文男 大貫雄二
- ・都市計画審議会委員 小林勇治 伊藤幹夫 守田浩樹
- ・環境審議会委員 和田安司

※◎は委員長、○は副委員長

5月臨時会、6月定例会の審議結果

第334回 5月臨時会 - 5月19日 -

議案番号	件名	賛成:反対	議決結果
第1号	市長の専決処分事項承認について 専決第2号 平成26年度矢板市一般会計補正予算(第8号)	全会一致 で賛成	承認
第2号	市長の専決処分事項承認について 専決第3号 矢板市市税条例等の一部を改正する条例		
第3号	市長の専決処分事項承認について 専決第4号 矢板市都市計画税条例の一部を改正する条例		
第4号	市長の専決処分事項承認について 専決第5号 矢板市国民健康保険税条例の一部を改正する条例		
第5号	監査委員(大貫雄二氏)の選任同意について		同意

第335回 6月定例会 - 6月12日~6月25日 -

議案番号	件名	賛成:反対	議決結果
第1号	平成27年度矢板市一般会計補正予算(第1号)	全会一致 で賛成	原案可決
第2号	平成27年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)		
第3号	矢板市個人情報保護条例の一部改正について		
第4号	矢板市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について		
第5号	字の廃止及び町の区域の変更について		
第6号	市道路線の認定について		

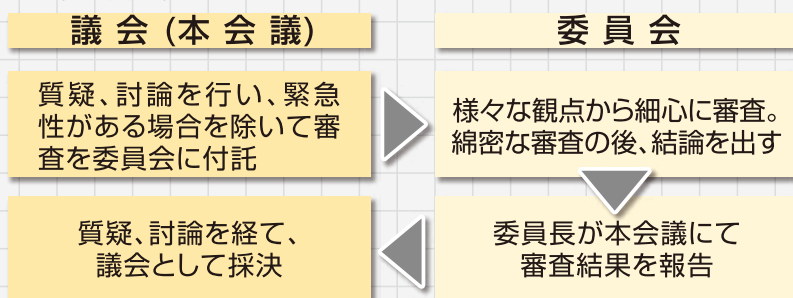
※中村久信議員は議長のため裁決には入っておりません。また、第334回 5月臨時会議案第5号・監査委員の選任同意については、選任対象の大貫雄二議員は採決の際、退席しております。

コラム column

Q 議案をどのように審議するの？

A 各常任委員会で細心注意を払い、審査します。

<議案審議の流れ> ※一般的な例



よって、委員会で十分な審査が尽くされた結果、委員会で全会一致となり、他の委員会の委員にも異論がない場合、一般的には本会議において全会一致で可決されます。

次ページで審査内容を詳しくご報告！

議案をこのように審査しました。

委員会 審査レポート

厚生常任委員会

◎和田安司 高瀬由子 関由紀夫 中村有子
◎小林勇治 櫻井侑男 石井大 石井高文

第1号 平成27年度矢板市一般会計 補正予算(第1号)

概要 歳入歳出に3320万円を追加計上し、予算総額を126億3620万円に補正。シャープ家電購入補助のための2000万円の商業振興費や、市議会の議場に映像中継設備を設置する269万7千円、道の駅やいたの駐車場整備費として450万円などを計上。

質疑 道の駅の駐車場が6月の補正となった理由は。また、駐車台数は何台になるか。

説明 国の補助を用いた施設であるため、協議に時間がかかり、当初予算には間に合わなかった。年度途中だが、お盆前に行うため補正。今回の整備で8台減となるが、1台当たりのスペースが広がる。

採決の結果 全会一致で可決

第2号 平成27年度矢板市介護保険 特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出に327万8千円を追加計上し、予算総額を24億7807万8千円に補正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第3号 矢板市個人情報保護条例の一部改正について

概要 番号法(行政手続における特定の個人を識別するための番号(マイナンバー)の利用等に関する法律)が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第4号 矢板市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

概要 児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令、及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第5号 字の廃止及び町の区域の変更について

概要 矢板都市計画事業木幡土地区画整理事業の施行の結果、現況に符合しない区域が生じ、変更を必要とするため、法の定めるところにより議会の議決を求めるもの。

質疑 字の変更について、地権者の方、全員に了承いただいたのか。

説明 ご理解をいただいている。

採決の結果 全会一致で可決



総務厚生常任委員会の議案審査の様子。細心の注意を払い審査がなされた。

第6号 市道路線の認定について

概要 矢板市扇町二丁目地内ほか1地区(矢板駅の東西を結ぶ東西自由通路人道橋)において、新たに1路線を市道に認定するため、法の定めるところにより議会の議決を求めるもの。

質疑 認定外道路ではなく市道になれば、より一層のメンテナンスができるようになるのか。

説明 市道となり点検の結果、修繕が必要となれば、国の補助を導入して行う予定である。

質疑 国の補助はあるのか。

説明 市道路線になれば、点検業務2300万円について55%の国の補助が得られる。点検業務はJRに直接委託する形となる。

採決の結果 全会一致で可決

経済建設文教常任委員会

◎宮本妙子 中里理香 佐貫薫 守田浩樹
◎伊藤幹夫 藤田欽哉 中村久信 大貫雄二



経済建設文教常任委員会の現地視察の様子。様々な観点からの質問がなされた。

請願・陳情の審議結果

陳情番号	件名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第1号	特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情	全栃木教職員組合 執行委員長 篠原章彦	経済建設文教	継続審査
第2号	「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情	全栃木教職員組合 執行委員長 篠原章彦	経済建設文教	
第3号	国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情	全栃木教職員組合 執行委員長 篠原章彦	経済建設文教	
第4号	「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情	全栃木教職員組合 執行委員長 篠原章彦	経済建設文教	
第5号	片岡駅利便性向上に関する陳情	日本共産党矢板支部 支部長 渡瀬幸男	経済建設文教	
第6号	年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情	連合栃木 那須地域協議会 議長 砂廣直哉	総務厚生	
第7号	長峰公園に野外ステージの設置を求める陳情	矢板市文化協会 会長 武田正雄	経済建設文教	

請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。
矢板市議会へ請願書・陳情書を提出する方は、以下の要領でご持参ください。

- 請願書・陳情書は、右の様式に準じて、日本語で作成してください。
- 内容は、簡単な趣旨、理由、提出日、請願者（陳情者）の住所及び氏名を記載し、押印して提出してください。
- 用紙サイズは、A4版でお願いします。
- 請願書には、必ず1人以上の紹介議員（矢板市議会議員）の署名又は記名押印が必要ですが、陳情書には紹介議員は必要ありません。
- 道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。
- 請願・陳情はいつでも（市役所が閉庁のときを除く）受け付けていますが、定例会開会日の10日ぐらい前までに提出してください。
なお、定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。
- その他不明な点については、議会事務局にお問い合わせください。

TEL:43-6216

請願書様式

(表紙)
○○○○○に関する請願書
紹介議員 氏 名 ○

(内容)
件名 ○○○○に関する請願
要旨
理由
地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。
平成 年 月 日
請願者(代表)
住 所
氏 名 ○○○○ 印
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議員 様

陳情書様式

(表紙)
○○○○○に関する陳情書

(内容)
件名 ○○○○に関する陳情
要旨
理由
平成 年 月 日
陳情者(代表)
住 所
氏 名 ○○○○ 印
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議員 様

コラム column

議会は？ 市政は？ 傍聴でわかります！

矢板市議会では、議会（定例会や臨時会）、全員協議会、常任委員会を公開しています。

傍聴は、議会の活動や市政を知っていただく最も良い方法です。

なお、今後の定例議会、全員協議会の予定は、裏表紙（14ページ）に記載しております。

ご不明の点については、ご遠慮なく議会事務局までお問い合わせください。お一人でも多くの方のお越しをお待ちしています。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL:43-6216 FAX:44-1100



市政を

問う。

6/15・16

市政の課題や将来の展望についてたゞす一般質問。
6月議会では、11人の議員が質問をしました。
「矢板を良くしたい！」
各議員の熱い思い、ご一読ください。



「子育て環境日本一に向けて
学校給食費無料化の実現を！」



高瀬 由子 議員

質問

子育て環境日本一を掲げる市長の公約の中で、唯一実現されていないのが、給食費無料化である。

行政のスリム化により、3年前から無料化を実現した大田原市では、給食費の分を生活費のほか子どもの習い事などに使い、児童生徒の教育を受ける機会が増加したというアンケート結果がある。

子育て応援都市宣言の兵庫県相生市では、無料化政策などで、平成25年度、転入者が転出者を上回った。市内に職場が少なくても、子育て支援を強化することで定住促進が図れる。

このように、子育てにおける経済的負担が軽減されることにより、家庭にも本市にも様々な効果が期待できる給食費無料化の取り組みについて、当局の見解を伺う。

答弁

視野に入れつつ、保護者の負担軽減策を検討する

本市の財政状況は極めて厳しく、全ての事業の徹底した分析と検証を行い、必要性や優先順位を見極め、抜本的な見直しを行って財源を捻出しているが、福祉関係の経費の増加などから、給食費無料化のための財源捻出が厳しい状況が続いている。

給食費の無料化は、子育て世代の保護者の経済的負担の軽減が図られ、少子化対策、人口減少対策にもつながることから、財政状況の先行きをしっかりと見極め、後年度の財政負担等も十分に検討し、給食費無料化を視野に、保護者の負担軽減の方策を検討していく。

【今回の質問】

1. 子育て環境日本一
2. 矢板PR大作戦
3. 市民力で生きがい日本一

「ふるさと納税」を 矢板市活性化の一助に！



伊藤 幹夫 議員

質問

生まれ故郷、お世話になった地域、応援をしたい地域にも力になれる制度としてふるさと納税がある。寄附を受ける自治体も、PRになることが期待され、財源の一部になることが期待され、自治体は納税者のもなる。さらに、自治体は納税者の「志」に応えられる施策の向上を図り、納税者は地方行政への関心と参加意識を高めることにもなる。こうした状況を受け、各自治体が生かすのを削る状況である。国でも地方創生の具体化に向け、ふるさと名物で地域経済の活性化を図る「ふるさと名物応援事業」が始められた。本市としてのふるさと納税への取り組みを伺う。

答弁

このままの状態では、わけにはいかない

国では、返礼品の送付については寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を要請する一方、特例控除額の拡充やふるさと納税ワンストップ特例の導入等により、拡充していくこととしている。本市をより一層PRし、これまで以上に「ふるさとのために何かしたい」という想いに応えられるよう取り組みたい。平成26年度、市外からの寄附は4件、20万5千円（前年は4件、30万円）。一方、市民による市外への寄附は46件、384万4千円（同14件、57万5千円）であった。このままの状態では、わけにはいかない。早く、早急に工夫、改善をする。

【今回の質問】

1. ふるさと納税について
2. 高齢化社会への対策について
3. 地方創生への取組について

地域経済の活性化のためにも スマートICの一日も早い設置を！



石井 侑男 議員

質問

スマートICは、地方公共団体が発意し、国土交通省の連結許可を受けて設置するETC車限定のICである。設置の目的、及び期待する整備効果としては、地域経済の活性化、交通分散による円滑化、地域生活環境の充実が掲げられている。そのため、市民や関係者から一日も早い設置を望む声が多数寄せられている。事業の進捗状況を伺う。

答弁

早期の整備実現に向け、重点的に取り組む

スマートIC整備は市総合計画における重点事業であり、国、県と連携し鋭意取り組んでいる。協議を重ねるとともに、地域の皆さまのご理解をいただいて進めなくてはならない。また大規模事業のため、相当の期間がかかるの見込んでいます。

スマートICの効果としては、市民生活、企業活動、物流等の利便性向上、救急搬送など安全・防災対策の向上などが図られる。特に八方ヶ原など北部地域の観光振興により、交流人口の増加、さらに市全体の活性化となる。早期の整備実現に向けて、今後とも重点的に取り組む。

【今回の質問】

1. コンパクトシティ構想について
2. JT倉庫跡地について
3. 道の駅「やいた」の運営について
4. スマートICについて
5. 地域産業の育成・支援について
6. 学校教育について

市内6000人を超える 認知症高齢者への対応を！



関 由紀夫 議員

質問

現在、本市には6000人以上の認知症高齢者がおり、どう支えるかが大きな課題である。そこで、行政、地域住民、医療・介護関係者全てが関わる認知症対策チームを立ち上げる必要があるのではないか。また、本市でも認知症予防事業や認知症ケアパス作成に取り組みと聞いている。さらに、認知症サポート医等の協力による認知症への早期対応、地域での家族を含めた日常生活支援、と同時に、これらを支援する人材の育成等に取り組みが必要があると思うが、市の考えを伺う。

答弁

市全体で認知症対策に取り組んでいく

介護保険法の改正により、認知症初期集中支援チームを平成30年4月までに設置することとなった。チームを構成する認知症サポート医と保健師等の専門職2名は、国の研修を受講する必要がある、今年度、市内の医師1名の受講を県に推薦した。生活支援を行う人材育成は、地域支援事業で対応する。さらに認知症になっても、できる限り地域で暮らすためには、医療や介護サービスの基盤整備も重要。社会資本や制度を整え、治療やサービス提供の流れを示す認知症ケアパスを作成する。矢板市医師団や関係機関と連携し、対策に取り組んでいく。

【今回の質問】

1. 第6期矢板市高齢者プランに関して
2. 介護保険について
3. 生涯スポーツの普及について

空家の適正管理を 喫緊の課題として取り組むべき！



和田 安司 議員

質問

適切な管理が行われていない空家等が住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。住民の生命、財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のための対応が必要であるとし、昨年11月、空家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、今年5月より施行されたところである。対応する地方自治体の負担は大きなものとなるが、市民生活の中で、生命や生活環境を脅かすものへの対応は速やかに行われるべきであり、活力あるまちづくり、市街地の再開発にはなくてはならないものである。本市の現状と対応策について伺う。

答弁

対策計画の策定に取り組んでいく

平成25年度実施の住宅・土地統計調査から、市内の住宅総数約1万5千件のうち、空家はその約17%、約2700件ある。これまでも空家の適正管理を促す行政指導や、利活用制度の創設など進めてきたが、対策は防災・安全、環境、景観、福祉、土地利用など、あらゆる分野で共有して取り組まねばならない。したがって、庁内各部局を横断的に取り組むための実施体制を確立し、地域の皆さま方のご協力をいただきながら、各地域の実態や課題を十分に調査した上で、地域の実情を踏まえた対策計画の策定に取り組んでまいりたい。

【今回の質問】

1. 空家等の適正管理について
2. 防犯活動について
3. スポーツ振興と健康増進のための施設の充実について
4. 公共施設の一括管理について
5. 「地方創生」への取組について

衣類の「リユース（＝再活用）」で循環型社会の実現を！



宮本 妙子 議員

質問

着用しなくなった衣類は、相当数の家庭で数多くあるのではないかと思います。衣類への感謝や思い入れから、ゴミとして出すには忍びない方も多くいらっしゃる。

そうした衣類の行き場として、譲りたい人ともraitたい人の橋渡しを行い、衣類の「リユース（＝再活用）」を積極的に実施し、ゴミ減量と人にも環境にも優しい資源循環型社会につなげていくべきではないか。当局の見解を伺う。

答弁

不用品登録制度を活用してまいりたい

リユースの現状としては、衣類を含む不用品となった物品のリユースの機会を提供するための不用品登録制度があり、「広報やいた」などを通じて案内を行っている。

また、今年度からは矢板市「ママ応援サイト」ともなると、不用品の有効活用のために不用品登録制度の利用を始めるなど、リユースの取り組みを進めているところである。今後とも、この不用品登録制度の運用の中で関係団体とも連携しながら、引き続きリユースの推進に努めたい。

【今回の質問】

1. 子育て支援について
2. 衣類のリユース啓発について
3. 有害鳥獣駆除について
4. 道路整備について

市長の3期目最終年度に当たつての所信を伺う。



藤田 欽哉 議員

質問

本年度は3期目遠藤市政の最終年度である。改めて市長の意気込みや、総決算年度に当たつての思いを伺いたい。

答弁

市長としての職を「賭す」覚悟である

言うまでもなく、行政の最高責任者である市長には、市民の生活を守り、矢板市の将来を築いていかなければならない義務と責任があり、その責任の重さを乗り越えるためには、矢板市に対する熱い思い、困難に立ち向かう精神力と勇気が必要であると、常に感じてきた。

また、様々な課題に対処するには、常に的確な判断と決断が求められる。そのため知識や経験が、何よりも必要であることも感じさせられてきた。将来に夢を抱き、新しい矢板市を創るため、誠実で公正な行政を貫くことを政治姿勢とし、堅実な行政、身の丈に合った行政運営を堅持してきた。また、市民一人ひとりが矢板市に愛着と誇りを持つていただくために、地域の課題は地域自らが解決するという自治の精神を育み、市民力によるまちづくりを推進してきた。

3期目、最終年度を迎え、やり残した課題、新たに生じている問題も多々あり、これらの対処に全力を傾けることが、3期目最終年度の任務であるので、市長としての職を「賭す」覚悟である。

【今回の質問】

1. 市長の政治姿勢について
2. 指定廃棄物について

片岡駅西口に定期駐車場と交番の設置の検討を求めらる。



小林 勇治 議員

質問

片岡駅西口整備が平成28年3月末に完了予定である。自動車駐車場が整備されることで、石関、玉田、コリーナ方面の利用者の利便性が格段に高くなる。

そこで、自動車駐車場に定期駐車場を設置してはどうか。

また今後、西口の利用者の増加が見込まれ、片岡小学校も隣接していることから、駅前交番の設置は、安全・安心の確保のために欠かせない社会資本整備である。市としての考えを伺う。

答弁

駐車場は臨機応変に、交番は必要性を訴える

片岡駅西駐車場は今のところ定期の設定の予定はない。しかし、利便性向上と駅の西側に駐車場がないことを勘案し、利用状況等を見ながら、定期の導入については臨機応変に対応したい。

また、片岡駅西地区の周辺には小学校や大型住宅地、市営住宅などがあり、道路等の整備により交通量の増加が予想される。駅西口に交番が設置されれば、地域の治安維持や安全・安心にもつながる。で、矢板警察署と協議を進めてはいるが、現時点では交番の新規設置の見通しは立っていない。しかし、今後引き続き、必要性を訴えてまいりたい。

【今回の質問】

1. 総合教育会議及び教育大綱について
2. 教科書採択について
3. 片岡駅整備について

指定管理者制度のあり方について問う。



櫻井 恵二 議員

質問

指定管理者制度とは、公的施設の管理運営を民間に任せることで、より効率的、効果的な管理運営が可能になる制度である。

現在、矢板市内24施設に指定管理者制度が導入されており、うち15施設の指定期間が終わるのが来年3月末となっている。つまり、次に向けて今年度中に新たな事業者の公募が相次いで行われる。

そこで、これまでの指定管理者制度導入の成果をどう認識し、今後の事業者公募にどう当たるのか伺う。

答弁

住民サービス向上と経費の削減を図りたい

前回公募した矢板市城の湯やすらぎの里では、14社が現地説明会に申し込み、現場の視察を通じ、事業者側にも十分理解いただけたと思っている。

制度の今後のあり方については、本年度末で指定管理の期間終了となる15施設も含め、これまでの実績、経緯、公の施設との性格を勘案した上で、公募する施設について事前に十分に周知を行う。

指定管理者制度については、競争の原理を大前提とした上で、これからも引き続き活用していくことで、民間のノウハウを最大限活用し、より一層、住民サービス向上と経費の削減を図っていききたい。

【今回の質問】

1. 指定管理者制度の推進について
2. 城の湯温泉センターの整備について
3. JT倉庫跡地の取得について
4. 障がい者の就労支援について
5. 認定外道路の整備について

市内小中学校用の「緊急メールサービス」の構築を！



中里 理香 議員

質問

東日本大震災の経験を踏まえ、もしもの場合に学校単位で子どもたちの情報を保護者にきちんと伝える手段を確保する必要がある。本市では市民向けのメールサービスを稼働しているところだが、「子育て環境日本二」を目指す本市として、市内の小中学校用の緊急メールサービスを構築すべきと考え、当局の見解を伺う。

答弁

学校から保護者への一斉メールを可能にする

現在、学校間のネットワーク構築のICT整備事業を進めており、夏休み中には市内全校の整備が完了となる予定。緊急時連絡用の専用アドレスの設定もできるようなので、学校から保護者への一斉メールについても可能になる。緊急時に児童・生徒等の情報を保護者へ連絡する手段として、学校からの一斉メールは大変有効な手段である。すでにネットワーク化の完了した学校において試験的に緊急時連絡用のメールの取扱いに対する検証を行っている。この検証結果をもとに、年度内には活用を図るものである。

【今回の質問】

1. 環境基本計画について
2. 再生可能エネルギーについて
3. 子育てについて
4. 地震対策について

八方ヶ原など、泉地区の「交流人口を増やす」施策を強化！



佐貫 薫 議員

質問

矢板の宝である八方ヶ原の懐にいだかれる泉地区は、交流人口増から地域経済を活性化するうえで重要な地域であり、まだまだ多くの可能性を秘めている。今後の泉地区の活性化について伺う。

答弁

泉地区活性化事業を重点事業として実施

昨年度、市議会活性化対策特別委員会より提言をいただいた「観光まちづくり提言書」に基づき、今年度、泉地区活性化事業を重点事業として実施する。

目的は泉地区の自然、歴史、文

化、地場産業などの地域資源を市内外に発信するとともに、人、物の交流を振興し、活力あるまちを実現するというもの。

今年のポイントは、泉地区の認知、興味関心を高め、一緒に楽しむ方を作り上げていく仕組み作りとして、ホームページとフェイスブックを立ち上げた。

今後の検討内容として、プロモーション、適正な事業費の算定や財源の確保、リーダーینگカンパニーなどの組織体制づくりが必要であり、市の観光施策としては、今までにない取り組みなので、地元の同意をいただきたいながら丁寧に進めていく。

泉地区活性化事業では、明確なコンセプトのある観光施策を展開して、観光が地域経済における基盤産業となるモデルケースになるように努めていく。

【今回の質問】

1. 「自立」するための第一歩、「自ら収入を増やす」戦略について～交流人口の拡大～
2. 住んで良かったまちづくりに向けて

まの疑問にお答えします!

平成26年度 政務活動費の支出状況

平成26年度の政務活動費の状況がまとまりましたので、ご報告いたします。

交付額	(一人当たり月2万円で交付申請した議員15人分)	360万円
執行額	(執行率83.2%)	299万4,086円
返還額		60万5,914円

執行内容の内訳

研究研修費	(主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです)	37万700円
調査費	(主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです)	222万1,069円
資料作成費	(主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです)	0円
資料購入代	(主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです)	65万448円
事務所費	(主な支出は、事務機器リース代などです)	0円

執行内容の合計額

324万2,217円

※執行内容の合計額(324万2,217円)が執行額(299万4,086円)を上回っているのは、政務活動費の限度額である一人当たり年額24万円を超えた分が執行内容に含まれているためです。

皆さまの声をおきかせください。

矢板市議会の成長のため、議会へのご質問やご意見など皆さまのお声を書面にてお寄せください。できる限り、この特集ページにて回答をさせていただきます。

「矢板市議会だより」では、前向きで建設的な意見交換をして参りたいと思います。皆さまからのお声、お待ちしております。

※書面の様式は問いませんが、ご住所・お名前・電話番号、メールの場合はメールアドレスもご記入ください。



FAX

0287-44-1100



封書など

〒329-2192
矢板市本町5番4号
矢板市議会事務局 あて



Eメール

gikaijimukyoku
@city.yaita.tochigi.jp



※QRコードを読みとれない場合は、メールアドレスをご入力ください。

市議会 Q & A 皆さ

Q. そもそも「政務活動費」って何ですか？



政務活動費とは、議員が政策立案や政策提言の能力を向上させるため、市政に関する調査研究活動を行う際の経費です。矢板市では、議員一人当たり月2万円を交付しています。

Q. 「調査研究活動」って何をしているの？



矢板市の市政と比べて先進的な取り組みを行う自治体を訪問したり、議会活動のために必要な資料を購入するなど、矢板市勢発展のための政策を立案するために調査研究を行っています。

Q. どんな経費が認められているの？



右の表に記載されている研究研修費、調査費などが、経費として認められます。
矢板市は、政務活動費として支出したものについては、**1円からの領収書の添付が必要**であり、**交際費や政党活動、飲食のみの会合などには支出できません。**
また、研修報告書は**必須**で提出しています。

「これまで」と「これから」
議会の動きをご報告

矢板市議会 スケジュール帳

5月～7月の議会日誌

5月

- 1日 全員協議会、世話人会
- 12日 世話人会、鹿児島県指宿市行政視察来庁
- 19日 全員協議会、第334回市議会臨時会
- 25日 栃木県市議会議長会第287回議長会議
(日光市)
- 26日 鹿児島県南さつま市行政視察来庁
- 27日 関東市議会議長会理事会及び第81回
関東市議会議長会定期総会 (水戸市)
- 29日 滋賀県草津市行政視察来庁
県北五市議長会議 (さくら市)

6月

- 4日 議会運営委員会
- 12日 全員協議会
- 12日～25日 第335回市議会定例会
- 17日 全国市議会議長会第91回定期総会
(東京都)
- 18日 市議会議員共済会理事会及び代議員会
(東京都)
- 25日 議会運営委員会、全員協議会

7月

- 1日 塩谷広域行政組合議会全員協議会・臨時会
(矢板市)
- 6日 塩谷市町村議会議長会 (矢板市)
- 14日～16日 経済建設文教常任委員会行政視察
(秋田県男鹿市ほか)
- 15日 兵庫県西脇市行政視察来庁
- 23日 全員協議会
- 28日～30日 総務厚生常任委員会行政視察
(兵庫県洲本市ほか)
- 29日 栃木県市議会議長会第288回議長会議
及び研修会 (栃木市)

8月～12月の議会スケジュール(予定)

- 8月19日 全員協議会
- 9月 4日 全員協議会
4日～25日 定例会
25日 全員協議会
- 10月21日 全員協議会
- 11月18日 全員協議会
- 12月 4日 全員協議会
4日～17日 定例会
17日 全員協議会

※議場にて午前10時に開会する予定です。
※日程など変更となる場合がありますので、傍聴される場合は、議会事務局にお問い合わせください。

暑中お見舞い申し上げます。
矢板市議会

議員個人の暑中見舞い、初盆などの寄附行為となるものは、どのような名目であっても公職選挙法により禁止されていますので、自粛しております。ご了承ください。



大島文男議員



今井勝巳前議員



大貫雄二議員

全国市議会議長会表彰

6月17日、東京都で開催された第91回全国市議会議長会の定期総会において、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献された、今井勝巳前議員、大島文男議員及び大貫雄二議員が、栄えある議員在職20年の特別表彰を受けられ、議長から表彰状の伝達が行われました。

編集後記

4月、矢板市議会基本条例も施行され、議会改革がはじまりました。そして、新しい議会、新しい編集部となり、議会だよりのデザインも一新。議会広報広聴委員会として、「議会は何をしているのか?」「議員の仕事は何なのか?」を知っていただくこと、そして皆さまからいただくお声にお答えすること。皆さまとの意見交換から、議会の成長につなげてまいります。「読みやすく、親しみやすく、わかりやすい」誌面となるよう、心がけました。ぜひご一読ください。

「矢板市議会だより」について、ご感想・ご意見をお待ちしております。宛先などは、12ページ右下をご覧ください。

※次号第191号は11月1日発行予定です。



◎佐貫 薫 ○和田安司 ○宮本妙子
中里理香 高瀬由子 伊藤幹夫
小林勇治 中村久信 中村有子

※◎は委員長、○は副委員長